

環境対策について



岡村 勝

問 御前崎市環境基本条例が制定施行されたが、基本計画の制定はいつになるのか

答 計画策定は、平成20年、21年度に予定をしてお

り、策定に当たっては市民の参加、意見の反映で

きる組織作りを考えていきます。

問 レジ袋の削減に対する行政の考えは

答 市消費者グループがマイバッグ推進事業として

会員にマイバッグの配布を行っています。また、

8月30日に市も協賛して

商工会女性部により小学

6年生を対象にマイバッ

グ推進ポスター用絵画選

考会を開催しました。そ

れを契機に各関係機関と協議をして、レジ袋の削減に向けて啓発活動の充実を図ってまいります。

問 ポイ捨てに対する方策は

答 策定予定の環境基本計画と合わせ規制の検討をしてまいります。

問 品質検査においてリサイクル原料にならない最低評価のDランクとなつたビニ・プラをはじめ、ごみの分別の徹底をいかにして図るのか

答 ケーブルテレビ文字放送やごみ収集所へ分別方法を書いた看板の設置等をして、市民へ再度周知

徹底を図っているところ

です。平成20年4月より

ビニプラ2区分となり、

リサイクルマーク有り無しに変更されます。ごみ

リサイクル教室については今後広報啓発活動を積極的に展開していく考え

です。

問 マナーモデル登録者数は現時点で何名になっているか。今後の拡大運動をどの様に推進していくのか

答 9月10日現在で690人の方々にご参加いただ

いております。34の方にマナーモデル広め隊員

になっていただきました

が、10月上旬に推進委員会を開催してアイデアを出していただき多くの市民の参加を募っていきたく

と考えております。

問 御前崎市表彰条例の運用については

答 多方面にわたりボランティア活動をされている

団体や個人がおります。表彰条例の基準に満たない方などに感謝状を出し

ております。具体的な取り扱いはつきまして、今後基準を整備する様取り組んでまいります。

御前崎市の地震防災対策について

木造住宅の耐震化と補強対策 家具類の転倒防止対策
要援護者台帳の整備 自主防災会の備品の整備



後藤 憲志

問 御前崎市も「いつ起きてもおかしくない」と

いわれている東海地震に

備えて、防災対策のため

の事業に取り組んでいま

す。しかし多くの市民は

「心掛けなくてはいいな

い」と思うが何もしてい

ない「意識はしても十分

な対策をしていない」の

が現状であり現実ではな

いか。御前崎市の旧建築

基準法に基づく昭和56年

以前に建てられた住宅は

3、220戸で、その内

平成13年5月平成18年ま

の間で、「我が家の専門

家診断事業」の診断を受

けた方は461件で実施

割合は14.3%で85.7%

の方は診断を受けており

「高齢者世帯家具転倒防

止事業」も16年度の1年

だけで終わりましたが、

地震の犠牲者の多くは、

家具の転倒や家屋の倒壊

によるものであり、転倒

防止事業の再開、また一

般家庭にも推進を図る対

策が必要ではないか。要

援護者台帳の整備につい

ても、個人情報保護法に

より作成が難しいと聞く

が更なる行政の応援が必

要ではないか。自主防災

会の備品整備について

も、これだけは是非備え

て欲しいもの等を特定し

て行政が指導することも

必要ではないか。

問 防災対策の推進には「行政がおせっかい」と

言われる位の指導が必要

ではないのか

答 一人でも多くの市民の

生命を守るため、県と連

携し、商工会をはじめ関

係機関の協力のもと積極

的に住宅の耐震化事業を

推進していきたいと思

います。

家具転倒防止事業につ

いては、平成20年度新た

に、災害弱者への防災対

策として実施していき

たいと思います。

要援護者台帳について

は要援護者リストの整備

がおおむね完了したとこ

ろで、自主防災会や民生

委員さんと情報を共有し、

災害時の避難支援や安否